

# 住民の役に立つ仕事が見直したい

「職員基本条例」が施行されたことで、「職場はこれくらいになるだろう」と不安の声が広がる大阪府の職場。今の仕事、憲法や地方自治にもとづき、住民の役に立っているのかを問い直し、職場から仕事を見直す運動をすすめることが職員基本条例の具体化を許さないたたかいであると位置づけ、「職場から仕事を見直すアンケート」に取り組んでいます。



「職場から仕事を見直すアンケート」にこたえる職員

## 「職場から仕事を見直す」アンケート運動に取り組む

### 府職労

#### 政策要求運動の具体化と住民共同を

今日、深刻な経済不安をはじめ、疲弊する地域と雇用破壊が広がっているも、自治体労働者と地域住民の利益を守る「自治体労働者の位置と役割を發揮し、發展させること」が、今ほど求められている時はありません。「職員基本条例」は、憲法と地方自治の理念を否定し、職員を「全体の奉仕者」から「首長の下僕」に変質させるためのものです。府職労は、3年9カ月間の橋下府政において、理不尽な攻撃に真っ向から対決し、庁内外での共同の取り組みを展開してきました。しかし、大阪府の仕事や職員の働きぶりなどが府民に見えず、府職労の主張や運動などが理解されるまでに至らない

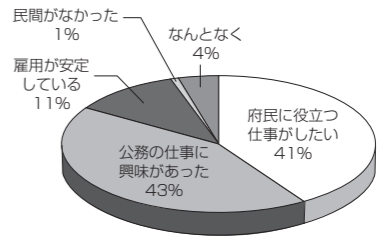
#### 職員の働きがいと府民サービス向上を

府職労は、「職場から仕事を見直す」運動として、大阪府における民生的で効率的な業務や仕事のあり方など現状の問題点を明らかにし、具体的な取り組みを職場の声を背景に運動をすすめています。とりわけ、府市統合本部が大阪都に向けて、急速に自治体本来の役割を放棄し、「官か

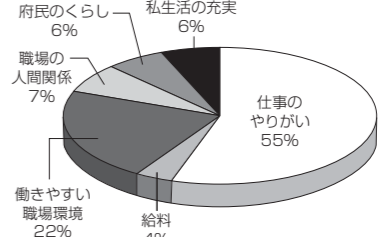
#### 新規採用職員に対するアンケート結果

(入庁式宣伝にて府職労が実施)

##### ◆なぜ大阪府に就職しようと思いましたか◆



##### ◆働くうえで一番大事にしたいことは何ですか◆



ら民へ」の流れを加速させていくことが明らかです。今こそ、職員の働きがいと府民サービス向上をめざす立場の取り組みが求められています。

とづく自治体労働者の役割を發揮し、職場から仕事を見直す運動の前進で府民との共同を広げよう」をスローガンとし、「府職労2012自治体研究集会」を開催。府民団体を含めて110人の参加で大きく成功さ

せることができました。その一環として、「職場から仕事を見直すアンケート」の結果をふまえ、職場からのリアルな実態を分析し、府職員の思いや意見を引き出し、「自分の仕事は住民の役に立つ

ているか」「府職員や予算が減らされ住民サービスに影響が出ていないのか」など、職場からの意見集約など総点検し、政策提言と住民要求を結んだ府民共同の運動に發展めざす運動をスタートさせています。

地震から身を守るための方法を力説された岡村氏



防災に強いまちづくり  
行政まかせにせず住民が「主人公」として積極的に参加を

## 「安心高石」の市民学習会に115人が参加——7月14日

南海トラフ地震で大阪・泉州はどうなる  
昨年の東日本大震災を受け、まちづくりの柱には「防災に強いまちづくり」という観点が重要」との観点から、高石市職労も参加する市民団体「安心してくらせるまちづくり高石(略称:安心高石)」が「南海トラフ地震で大阪、泉州はどうなる」をテーマに学習会を開催しました。はじめに東日本大震災の際、千葉県・コスモ石油のLNGタンク爆発による高さ500メートルに達した火柱の映像を見て、圧倒されました。

行政がするべきこと  
住民の参加  
続いて地震・津波に高い知見を持っておられる岡村真さん(高知大学教授)の講演。実際に地震が起きたときの身の守り方や、高石に津波が来た場合の浸水想定図を示しながら防災上必要な知識を説明されました。

「行政には、建物耐震化の助成や防災計画策定などできることは沢山ある。住民は行政まかせではなく、主体的にまちづくりに参加して行政に要求していくことが重要だ」と締めくくり、大変有意義な学習会となりました。

## 違憲・違法「職員政治活動制限条例」世界の流れに逆行



7月27日大阪市議会で維新の会、公明、自民の賛成多数により「職員政治活動制限条例」が成立しました。これについては、大阪弁護士会や演劇家などから反対の声明が出され、「公務員も政治的中立を損なわない限り、思想・良心、表現の自由を認められている。この条例案は、憲法が保障した個人の基本的権利を侵害しかねない」とし「(公務員の)脱原発の集会への参加や消費税反対のビラ配布はどうか。規制の線引きはあいまいだ」主張しています(7月18日付毎日新聞)。

国際的な流れからしても公務員の政治活動は自由であり、この条例は歴史に汚点を残すものです。

### 大阪弁護士会・演劇家などから反対の声明

今月のキーワード  
生活保護の開始要件と扶養

生活保護の開始要件として、扶養義務が生ずるのは、同居している夫婦間と未成熟の子どもとの親子間に限られています。今回マスコミで取り上げられ母と息子間のケースは、開始要件としての扶養義務は発生しません。もし、息子が母に仕送りをしていても、それを申告さえしていれば、不正受給ではありません。

今月のキーワード  
公務員と政治的活動

公務員の政治的行為の制限は、国家公務員と地方公務員とを比べると、より地方公務員は緩やかになっています。また、世界的に見てもILO(国際労働機関)は「公務員でも職務の義務にのみ従うことを条件として、他の労働者と同じく市民的及び政治的権利を有する」としています。